

平成17年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

学部レベル

1) 本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備、提供

全学共通科目の人間教養科目に、KITマインド醸成科目群として「科学と芸術」、「科学技術と人間環境」、「京の伝統と先端」、「科学技術と倫理」及び「京都ブランド創生」を設置し、各科目群にそれぞれふさわしい授業科目を設定するとともに、選択必修制度を導入する。

平成17年度後期にKITマインドに関する論文を学生から募集し、選考の上、優秀なものについては表彰を行う。

2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

専門交流科目の平成19年度開講を目指し総合教育センターで検討を進める。

3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

機械システム工学科において、引き続きJABEEへの取り組みを進め、平成17年度中の認定申請を目指す。

総合教育センターにおいて、英語科目の全学到達基準作成に向けて、繊維学部1回生を対象に実施したTOEIC成績の分析を行う。

専門基礎科目の到達基準の作成に向けて、引き続き科目の選定作業を進める。

総合教育センターにおいて、英語の単位認定におけるTOEIC等の成績反映方法について、平成18年度導入を目的に引き続き検討を行う。

主に欧米の交流協定締結大学との折衝により、短期集中語学トレーニングコースを試行的に開設する。

4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供

授業科目の明確化、体系化、共通化を図るため、人間教養科目のうち、選択必修科目及び言語教育科目について両学部共通化を実施する。また、履修要項の両学部教科課程表における履修区分(必修・選択区分)の標記を統一化する。

授業科目の学習目標をシラバスに記載する。

総合教育センターにおいて、平成16年度に構築した教職についての履修推奨モデルを平成17年度入学生から提供するとともに、引き続き各学科等の教育プログラムの分析を行い、多様な進路を想定した推奨履修メニューの提供について検討を進める。

大学院レベル

1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

大学院専攻共通科目として、新たに美術工芸資料館からの提供科目「広告図像論」を増設する。なお、当該授業科目は学部学生にも聴講可能とする。

学部開講科目の大学院生の聴講推奨科目（KITマインド醸成科目等）の検討を開始し、推奨科目の選定作業を行う。

大学院一般選抜におけるTOEIC又はTOEFLの採用については、平成18年度入試から建築設計学専攻で採用する。また未実施の専攻のうち複数の専攻で平成19年度からの採用について検討を進め、結論が得られた専攻から順次採用の予告を行う。

2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供

電子情報工学専攻及び造形工学専攻による専攻横断科目として、大学院博士前期課程に「インタラクシオンデザイン」及び「インタラクシオンデザイン」を開設する。

3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

平成16年度から提出を義務化した修士論文の英文概要の公開方法について、大学院研究科教科委員会において検討し、年度内の公開に向け準備を行う。

「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を新たに開始し、次の事業を実施する。

）主に途上国の交流協定締結大学に大学院生を帯同した教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で、教育実践を補助させることにより実践的コミュニケーション能力の養成に努める。(TA on the job training)

）主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受け、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力を養成することを目的とした RA on the job trainingを実践する。

大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、平成16年度に採用人員枠を拡大した本学独自の国際交流奨励基金等による援助制度について、学内メール・掲示等の多様な広報手段を用いて大学院生の応募を促進する。

IT活用に関し、引き続き工科系大学院教育連携協議会の単位互換を継続する。また、外国の交流協定締結大学とのITを活用した遠隔教育交流の実施に係わる予備調査、IT情報収集・分析及び相手大学との折衝等を継続・推進する。

4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施に向けた準備を行う。

(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置

1) 「総合教育センター」の設置

平成16年度に設置した総合教育センターの活動を本格化させる。

体系的な教育プログラムを構築するため、全学共通科目の各授業科目について見直しを行うための方法の検討を開始する。また、各学科の教育目標、カリキュラム、履修までの一連の流れ等を適切に把握するための調査方法の検討に着手する。

学生による授業評価の項目に、新たに授業科目の目標に対する到達度等の項目を設けて充実を図った上で授業評価を実施する。

従前の学科単位による授業公開を、平成16年度から全学的システムに変更して実施した結果について評価を行い、その結果をまとめる。

総合教育センターにおいて、適切な成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等についての検討を開始し、分析を進める。

教育プログラムアドバイザーボードの導入に向けて検討を行う。

e-エデュケーションの推進に関して、平成16年度の実施結果を評価の上更に改善を図る。

2) 学習環境の整備

平成16年度に整備した「KITスタンダードをめざした語学技能訓練に対応するフルデジタル視聴覚設備」の本格運用と更なる充実を図る。

学習環境の改善に関する施設整備計画に基づき順次実施する。

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

1) 「学生支援センター」の設置

学生相談室を学生から見て相談しやすい環境に整備するため、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員を配置する。

大学院学生の相談員には、事前に講習・研修を実施する。

課外活動を活性化させるため、体育館等の課外活動施設の点検を行い、緊急性を勘案して、順次改修計画を作成する。

本学独自の奨学金制度の具体的な方策をまとめ、平成17年度に制度構築を行う。

学生の心身の健康維持に必要な情報提供を行うため、保健管理センター及び学生支援センターとの定期的な連絡会を開催する。

2) メンター（助言者）制の導入

学習相談・助言・支援を組織的に行うため、オフィス・アワー制度や学年担当教員制度について、学生支援センターで検討を行い、平成17年度の早い時期から実施する。

3) 就職支援の改善と充実

入学時から卒業後の進路や目標を視野に入れたキャリア教育について、学生支援センターで検討を行い、マスタープランを取りまとめる。

就職用の「企業向け大学案内」の内容について、より一層の改善を図るため継続して見直しを行う。

就職説明会、就職ガイダンス及びキャリアミーティングの実施結果を分析して、その実施方法等の改善を行い充実させる。

本学を卒業後10年以内のOB・OGによる就職体験報告会を実施するほか、キャリアアドバイザーによる就職相談、面接研修及び模擬面接等の一層の充実を図り、効果的な就職支援を実施する。

4) 卒業生との連携の強化

同窓会組織と協力して、同窓会と本学のホームページ上で卒業生の早期転職者等に求人等の情報提供を行う。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

昨年度設置したアドミッションセンターの入試企画部門、A0入試部門、入試広報部門それぞれの機能強化と連携を図り、法人経営の根幹を成す入学志願者の確保に向け、入学者選抜に関する具体策の企画・立案を行う。

A0入試におけるスクーリングの内容について、引き続き工夫・改善を行うとともに、合

格者に対してはプレースメントテストに基づく入学前教育を行う。

オープンキャンパスを夏と秋の2回開催し、受験生への効果的な宣伝・広報の機会と捉え、内容についてさらに工夫・改善する。また、付き添いの保護者を対象にした「オープンキャンパス連携企画」を継続して実施する。

各地で開催される進学ガイダンスに積極的に参加し、東京・名古屋・広島・福岡等に教職員を派遣する。なお、奈良・滋賀等の京都への進学指向の高い地域の進学ガイダンスには、重点的に参加するよう努める。

また、地元の京都や大阪の高校への訪問や高校進学説明会に参加し、地元高校の進路指導部との連携を深める。

入学志願者のニーズに基づいた入試関係ホームページや入試広報誌の改善に着手する。

入試広報部門で審議・決定し、結論が得られたものから本年度中に順次実施する。

平成20年度入試に向け、本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法の抜本的改革についての調査・研究を集中的に行い、実施教科・科目を本年度中に決定して年度末までに公表する。

2) 大学院博士前期課程における入試の多様化

これまでに、既に4専攻まで秋季入学を拡大してきているが、未実施の専攻についても引き続き実施に向けた検討を行い、結論が得られた専攻から順次実施する。

平成18年度入試において、これまで4専攻で実施していた社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の複数回入試を新たに1専攻(先端ファイブロ科学専攻)増やし、5専攻で実施する。

(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進

総合教育センターにおいて公開講座の活性化を図る。

体験学習の実施

- ・ものづくり体験学習 1～2件 (機械システム工学科)
- ・中高生を対象とした体験学習 (電子情報工学科)
- ・中高生を対象とした一日体験入学 (物質工学科)
- ・「平成17年度子どもゆめ基金・子どもの体験活動助成」に応募し、「京の工芸染織に迫るハイテク研究体験」を実施予定 (物質工学科)

本学のKITマインド醸成科目群に「京都ブランド創生」科目を設け、地元産業界及び一般市民に対して試行的に公開する。

2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

美術工芸資料館

収蔵品の公開や独自の展覧会を4回開催

第1回 ルイジ・カラー二展(仮称)6月中旬～9月中旬

第2回 20世紀の和紙展(仮称)10月中旬～11月中旬

第3回 村野藤吾建築設計図面展(仮称)

第4回 白井晟一展(仮称)

公開シンポジウム 1回

ギャラリートーク 展覧会毎に開催

環境科学センター

- ・公開講演会「緑の地球と共に生きる」

ショウジョウバエ遺伝資源センター
・公開セミナー（国際シンポジウム形式）

3) 高大連携教育の推進

平成16年度実施した「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校との連携事業を更に進め、これらの成果を踏まえ、現行の指定校との教育開発協議会の拡充により教育研究協議会（仮称）の設置を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

1) 重点領域研究の推進

研究推進本部において、継続している重点領域研究の見直しを行い、継続する必要があると認められるものについては、引き続き研究費等の支援を行う。また、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題など、必要に応じて、新たに学内COEを募集することも検討し、採択課題については研究経費等の支援を行う。

2) 「新しい研究の芽」の育成

研究推進本部において、平成16年度教育研究推進事業により採択した研究課題のうち、異分野融合による新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題については、引き続き研究費等の支援を行う。また、新たな研究課題についても公募を行い、採択課題については研究経費等の支援を行う。

3) 国際研究拠点の形成

研究推進本部において、国際交流センターと連携し、国際交流協定校との間で、当該分野の中核となりうる研究力を高めるための方策を検討し、平成17年度末実施に向け準備を行う。

4) 研究水準・成果の不断の検証

研究推進本部において、平成16年度にデータベース化しホームページで公開した研究者総覧の掲載項目等について、更に見直しを図り充実する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 研究組織の柔構造化

研究推進本部において、「伝統みらい研究センター」をはじめ、新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる研究プロジェクトセンターを設置する。大学院生等のプロジェクト研究への積極的参加を促進し、RA経費の重点配分を昨年に続き継続して行う。

2) 研究基盤の計画的整備

嵯峨団地（ショウジョウバエ遺伝資源センター、繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター）における研究活動推進支援のための建物整備を行う。

3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底

研究推進本部において、従前の研究費の傾斜配分方式に代わる新たな配分方法を検討し、関係委員会と連携を図りながらその実現に向けた検討を行う。

3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置

1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進

「産学官連携推進室」において、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及び機器分析センターとの相互連携事業を企画する。

地域、企業及び近畿経済産業局等の連携を更に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、シーズの提供等企業訪問も交え地域貢献事業を充実させる。

丹後サテライトにおいて、引き続き地元産業支援プログラム事業を推進する。

本学創立記念日事業の一つとして実施する「科学技術展」において、研究内容を地域、企業等に公開し、産学連携を推進する。

本学が企業等のニーズに応えるために作製配布している「技術シーズ集」を見直し、充実していく。

2) 知的財産本部機能の整備

知的財産本部において、知的財産戦略を確立する。また、知的財産担当の客員教授により個別に本学教員に対して特許取得のための啓発活動を行うとともに、知的財産の発掘を行う。

利益相反ポリシー、規程等を関係委員会と連携して整備する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流推進体制の構築

国際交流センターに国際交流プロモーター（専任教員）を配置し、有機的な国際交流体制を推進する。

交流協定締結大学の増加を図るため、本年度新たに1大学の新規締結を目指す。

既に交流協定を締結している協定校に関し、交流協定に係る評価基準に基づき、協定継続の可否等について見直しを図る。

平成16年度に実施した情報収集・連携候補大学との折衝等に基づき、先進各国の交流協定締結大学との、組織的かつ実行可能な教育研究交流計画の策定に向けた具体的な交渉を促進する。また、欧州諸大学等と国内大学との連携によるEU-Japanプログラム等の実施に向けた基盤構築を更に推進する。

2) 若手人材の重点的育成

若手研究者及び大学院生の国際研究集会等への参加促進のため、当該関係事業予算の更なる拡大を図り、学内メール・掲示等の多様な広報手段を用いて、本学独自の国際交流奨励基金への応募を促進するとともに、本学学生後援会等からの安定的かつ継続的な財政的支援を得るよう努める。

3) 教育研究協力事業の重点的推進

本学が推進する特定のテーマに重点をおいた国際的教育研究交流や技術協力について、推進計画策定の基盤を構築するために、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を継続

・推進する。

英語により指導・教育を行う「大学院特別コース」に、引き続き本年度も開発途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。

本年度から新たに開始する「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を円滑に進めるため、途上国等における高度専門教育を支援するなど環境整備を図る。また、本事業のための拠点大学を選定する。

4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

1) 学術情報集積・発信機能の整備

学術情報流通体制の整備の必要性和喫緊性を考慮し、さらに収集の重複を避けるため、学内における類似の情報収集を行っている部署との連絡調整を図りながら、基礎となる情報の所在を調査する。同時に、平成16年度に実施した他大学の整備状況の調査及び文部科学省研究振興局の報告書等に基づき、本学の学術情報ポータル構築に向けた具体的方向性を確定する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

平成16年度に設置した各業務管理センターの活動を本格化する。

なお、各業務管理センターの事業計画については該当箇所を参照。

本学の教育研究組織を見直し、中教審答申(平成17年1月)を踏まえつつ、教育課程を中心に再編成を行い、時代と社会の変化に柔軟に対応する人材の養成に向け、本格的な取組を開始する。

2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

平成16年度に役員会の下に設置した「基本構想委員会」において、役員会より付託された中・長期的な課題について、引き続き検討を進める。

大学基金の創設、創立記念事業の実施、大学グッズの開発等について、機動的な作業部会を継続設置し、調査・実施のフォローアップを行う。

3) 全学一体となった実施体制の確立

各部局等における固有の中期計画に沿った年度計画の実施状況等について、部局長等のリーダーシップの下適切な自己点検・評価を行い、当該組織の改善・発展に必要な事業の推進については、大学全体として積極的な支援を行う。

各種委員会の廃止と業務管理センターへの機能統合、及び各教育研究センター管理委員会の一本化によりスリム化が図られており、今後は、これら新組織への権能強化に向けた支援を充実させる。

2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織等の在り方の検討

重点領域研究等を核としたプロジェクト型研究センターを設置する。

基本構想委員会において、大学院教育に重点をおいた、教育研究組織の見直し・再編計

画を取りまとめる。

上記の教育研究組織の見直しの検討において、夜間主コースのあり方についても年度末までに取りまとめる。

3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

1) 人件費の戦略的配分・執行

今年度前半に人事基本方針を策定する。

人件費を全学で一括管理し、効果的・効率的に配分する。

中期目標の実現のため、本学が推進する重点領域研究を核とするセンターに特任教員を配置できる措置を講じる。

平成16年度において実施した人事評価制度を更に整備し、確立させる。

2) 研修等人材育成計画の策定

上記1)による人事基本方針に基づき、教員及び事務職員等の研修等による全学的な人材育成計画を策定し、実施する。

教職員のキャリアアップ及び自己研鑽への意識を図るため、自己申請方式による研修制度を構築する。

3) 優れた人材を確保する方策の策定

人事委員会において、優れた人材を確保するため、中期目標・中期計画との関連性を重視した人材確保方策のガイドラインを策定する。

整備した特任教員制度を積極的に活用し、大学が推進する教育研究プロジェクトに優れた人材を確保する。

事務職員等については、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者の中から幅広い感性を持つ優秀な人材を確保するため、一次試験の成績にかかわらず、二次試験において小論文・面接試験等を課し、人物を重視した評価に基づき採用する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務等の外部評価の実施

平成16年度に取りまとめた事務処理体制の自己点検・評価項目及び実施方法に基づき、自己点検・評価及び外部評価を実施する。

2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

上記1)の事務処理体制の自己点検・評価及び外部評価に基づき抜本的な事務の改善・改革計画を策定し、10月から順次実施する。

3) アウトソース、支援要員の確保

外部評価の結果等を踏まえ、外部委託が適切と判断される業務については、アウトソース化を進める。

本学学生やボランティア等による教育研究支援体制を構築する。

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置

1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用

本学財務基本方針に沿った戦略的な予算編成方針を策定するため、引きつづき財務委員会を中心に学内外の調査分析等を行う。

投資効果に係るモニタリング、進捗状況や成果等を適切に評価し、計画変更等の改善等、PDSサイクルを実効あるものにする

2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実

外部資金獲得に向けての全学的な方策について、研究推進本部を中心に検討を進めるとともに、財務委員会では、インセンティブの付与等、財政的支援について検討を進める。美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲の有料化に向けた検討結果について取りまとめを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保

重点分野への継続的投資を図る等、法人予算の効率的・効果的な執行に努める。

ISOの継続的認証努力は、教育研究面での効果だけでなく経費節減においても効果的であり、光熱水や紙の使用状況等の節減状況等を適宜公表し、教職員のコスト意識の徹底に努める。

ルーチン業務のアウトソースによる人件費削減に向け、業務のスリム化への努力（合理化・省力化・効率化）を継続的に推進する。

教育研究に係るハード・ソフトの共通化、共有化等の合理的運用を図る等、経費抑制に向けた具体的な方策について、年度末までに検討結果を取りまとめる。

研究スペースや技術職員等による教育研究支援についての合理的なスペースチャージやコスト化について、財務委員会において検討を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 長期的な資金計画とリスク管理

長期資金計画に基づき、学生寄宿舍、職員宿舍等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行う。

余裕資金の運用については、外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

平成16年度より収集したデータを基に、自己点検・評価に対応可能なデータベースを構築すると共に、収集したデータの管理規則を整備する。

自己点検・評価の実施計画を定め、関係規則等を整備する。

2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

事務処理体制の自己点検・評価及び外部評価結果をホームページで公表する。

2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

広報活動を充実するため、広報センターの組織・体制の強化を図る。

平成16年度にリニューアルしたホームページを、平成17年度早々に公開・運用するとともに、継続的に内容の充実を図る。

平成16年度にまとめた広報誌の改善計画に基づき、教育に関する内容を充実させるため、頁数を増やす。

2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

平成16年度に、ホームページに設置した市民等からの質問、意見等を収集するコーナーの運用を本格化する。

その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき実施計画を策定し、施設環境整備を着実に推進する。

2) 総合的な省エネ対策の推進

環境・施設委員会において、省エネルギーに対する取組を一層推進するため、「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー対策を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

安全管理センターにおいて計画した施設安全管理方策に従い、施設・設備面の改善を推進する。

危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。

3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

1) 全学的な環境問題への取組み

環境マネジメントシステムの体制を整備し、環境・施設委員会のもとで、環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続維持を行う。

4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力

大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、平成17年度から新たに「実践ユニバーサルデザイン」を提供するなど単位互換等積極的な活用を図る。

京都教育大学、京都府立大学、同志社大学及び12工科系大学との間による単位互換を引き続き進めていく。

教育面、研究面、施設面などについて連携協力の可能性を検討するため、近隣大学との話し合いを開始する。

共通の人事システム及び財務会計システムを導入している他大学との連携・協力によりシステムの一層の効果的運用を図るとともに、今後システム開発が予測される資産管理

事務システムや経営管理事務システム等についても、他大学との情報共有化を図り、より効率的なシステムの導入を目指す。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 27	施設整備費補助金（27）

2 人事に関する計画

優れた教員の人材確保のため、学長裁量枠の利用及び効果的な人事制度を活用し、長期的かつ計画的な人材配置を遂行する。

特任教員制度を新たに創設する。

事務系職員については、「事務点検・評価実施作業部会」において検討した事務の改善・改革計画案に基づき、平成17年10月から事務組織を改革するとともに順次実施し、平成18年4月に完成させる。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数(任期付き職員を除く) 476人
また、任期付き職員数の見込みを 10人 とする。
(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 4,975百万円
(退職手当は除く)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,990
施設整備費補助金	27
施設整備資金貸付金償還時補助金	543
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-
自己収入	2,302
授業料及入学金検定料収入	2,258
雑収入	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	802
長期借入金収入	-
計	8,664
支出	
業務費	7,292
教育研究経費	5,743
一般管理費	1,549
施設整備費	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	802
長期借入金償還金	543
計	8,664

[人件費の見積り]

期間中総額 4,975百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	8,152
業務費	7,472
教育研究経費	1,160
受託研究費等	671
役員人件費	117
教員人件費	4,156
職員人件費	1,368
一般管理費	414
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	266
収入の部	
經常収益	8,152
運営費交付金	4,841
授業料収益	1,793
入学金収益	323
検定料収益	85
受託研究等収益	671
寄附金収益	129
財務収益	0
雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	91
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	174
臨時利益	-
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,545
業務活動による支出	7,886
投資活動による支出	235
財務活動による支出	543
翌年度への繰越金	881
資金収入	9,545
業務活動による収入	8,094
運営費交付金による収入	4,990
授業料及入学金検定料による収入	2,258
受託研究等収入	671
寄附金収入	131
その他の収入	44
投資活動による収入	570
施設費による収入	570
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	881